

○新型コロナウイルス感染症対策に係る県への要望

令和2年4月23日

宮城県庁 特別会議室

① 遠藤副知事へ要望書を手交



② 要請内容の説明



③ 遠藤副知事コメント



宮城県知事 村井 嘉浩 様

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

生活衛生営業は、いずれも県民の生活に不可欠なサービスや商品を提供しており、公衆衛生の向上に大きな貢献をはたしております。今日世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症は、我が国においても全国的に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛が要請されるなど感染拡大の防止が図られております。未曾有の健康危機には官民が一体となって取り組むことが何よりも必要な事であり、我々生活衛生に携わる者としてもお客様はもとより、県民の健康を守るために全面的に協力を行う所存ではありますが、一方でお客様の減少による経営上の大きな危機を抱える事になっております。

宮城県知事におかれては、日々対策にご尽力をいただいていることと存じておりますが、このような状況をご賢察の上、次の事項について特段のご配慮をいただき、具体的な支援策を早期にお示しくださるようお願いいたします。

1 利用客の減少に伴う営業補償

営業自粛の要請があったものはもとより、新型コロナウイルス感染症に伴い経営が悪化した事業者に対し、実態を把握し、十分な保証と税負担の減免を行うこと。

2 感染防止のための資材の配布

宿泊・飲食施設、理・美容所、クリーニング所、映画館へのマスク、消毒薬等の早急な配布を行うこと。

3 緊急事態終息後の集客確保策

大規模なイベントや生活衛生営業に係る利用券の配布など、緊急事態終息後における集客を確保し、売上げの増加が見込める方策を示すこと。

令和2年4月23日

宮城県生活衛生同業組合連合協議会 会長 上村 孝

宮城県寿司商生活衛生同業組合
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合
宮城県中華飲食生活衛生同業組合
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合
宮城県料理業生活衛生同業組合
宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合
宮城県食肉生活衛生同業組合
宮城県理容生活衛生同業組合
宮城県美容業生活衛生同業組合
生活衛生同業組合宮城県映画協会
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合
宮城県クリーニング生活衛生同業組合